

## 令和6年度 四谷中学校部活動規約

本校では、部活動が成立する要件を①活動に意欲をもって行う生徒②指導する教職員(担当顧問)③保護者の理解と協力④地域・外部からの支援(コーチ等)の4点としています。これらをふまえ、本校は下記の部活動を行うものとします。

### 1 目標

- ①努力・忍耐・協力などの気持ちを養い、自主的で意欲ある態度を身につける。
- ②活動を通して規律を守り、計画的に実行できる力を身につける。
- ③自分の興味・関心のあることについて知識や技能などの向上を図る。
- ④練習の成果の発表などを通して、感動する気持ちを体験する。
- ⑤教師と部員、また、部員同士の信頼関係を深め、友好的な活動の場を作り上げる。

### 2 各部活動の活動日

部活動名	備考	活動日					主な活動場所
		月	火	水	木	金	
<運動部>	部費, 大会参加費等						
野 球 部	有	□	○	○		○	校 庭
サッカー部	無	○	□		○	○	
硬式テニス部	有	○	○		○		
バスケットボール部	有	□	○	○		□	体 育 館
バレーボール部(女子)	有	□	○		□	○	
バドミントン部	有	○	□		○		
卓 球 部	有	○				○	
<文化部>		月	火	水	木	金	主な活動場所
吹奏楽部	無	○	○		○	○	音楽室
T B G 部	無	○				(○)	多目的室
家庭科部	無		○				被服室・調理室
美 術 部	無	○	○				美 術 室
英 語 部	無				○		特活室
新苑クラブ	無	○				○	新苑教室

※・○=練習、□=筋力トレーニング

・土日の活動、長期休暇中の活動については、各部、活動予定による。

## 入部条件・兼部・退部

- ①入部した生徒は、原則として卒業まで3年間同じ部で活動する。
- ②部活動の兼部は、原則として認めない。ただし、運動部と文化部、または文化部同士の兼部は各顧問の了承により認める。
- ③退部する場合は顧問との相談の上、退部届を提出する。
- ④入部する前に必ず体験入部をすること。また、体験入部の時間は16時～17時までとする。
- ⑤入部希望届を提出して正式入部とする。体験入部期間は正式入部をした後も16時～17時までとする。
- ⑥一度退部した部活動への再入部は認めない。

## 4 部活動のきまり

### ①活動時間

- ・平日は実働2時間、休日は実働3時間を上限とする。
- ・放課後の活動は原則16時以降に開始、最終下校時間を18時とする。
- ・職員会議などがある日は16時再登校とする。ただし、学校待機許可申請書を提出し、許可を得た生徒に関しては待機をさせることができる。また、教員以外の外部指導員が指導できる場合は、15時開始、実働2時間の活動をしてよいものとする。

### ②活動時の服装

- ・各部の顧問の指示による。運動部は学校の休業日、朝練習、再登校時に限り、顧問が指定した服装で登下校をしても良い。

### ③更衣場所

#### 1階体育館前男子・女子更衣室

- ※盗難などに気をつけ、荷物は活動場所に持っていくこと。各自でしっかりと責任をもって管理すること。
- ※現金などの貴重品は活動前に必ず顧問に預けること。
- ※更衣場所や活動場所は、使用する部で分担して定期的に清掃すること。

### ④土曜日・日曜日・休日の昼食について

- ・原則として弁当（水筒可）を持参する。（ゴミは各自で持ち帰ること。）
- ※登校途中、登校後の買い出し、飲食店での飲食は認めていない。特別な事情がある場合は顧問に相談すること。
- ・ペットボトルを水筒代わりに使用しない。ペットボトル・ビン・カン類の持ち込みは不可。

### ⑤部活動の下校について

- ・活動終了後、顧問の指示に従ってすみやかに下校すること。
- ・活動場所の片付けや更衣場所の清掃などは使用した部が責任をもって行うこと。
- ・部長は戸締まり、消灯、火の元などの確認は責任をもって行うこと。
- ・下校途中の買い食い（飲み）、寄り道はせずにまっすぐ帰宅すること。

### ⑥部活動および部員のあり方

- ・活動中、事故や怪我のないようお互いに注意しあって活動すること。
- ・学習と部活動の両立に努め、3年間続けること。

### ⑦対外試合、発表会などについて

- ・選手、発表者は学校の代表としての自覚をもち、態度や言動に十分注意すること。
- ・弁当などを持参する場合は、まわりを汚さないようにし、ゴミは全て持ち帰ること。
- ・買い食い（飲み）は厳禁である。
- ・他の部活動の応援には行かないこと。（新宿区で定められている）
- ・所属部活動の応援参加の場合は顧問の指示に従うこと。

### ⑧その他

- ・以上の規定や校内の生活のきまりを守れなかったりした場合は、顧問会の判断により、部活動の停止や、対外試合の停止などになる場合もある。